

名古屋市の給与・定員管理等について

令和7年度版

目次	問合せ先
<p><u>1 総括</u></p> <p>(1) 人件費の状況(普通会計決算) … 1</p> <p>(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)</p> <p>(3) ラスパイレス指数の状況</p> <p>(4) 給与改定の状況 … 2</p> <p>(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について</p> <p><u>2 職員の平均給与月額、初任給等の状況</u></p> <p>(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 … 4</p> <p>(2) 職員の初任給の状況 … 5</p> <p>(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況</p> <p><u>3 一般行政職の級別職員数等の状況</u></p> <p>(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 … 6</p> <p>(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) … 7</p> <p>(3) 昇給への人事評価の活用状況</p> <p><u>4 職員の手当の状況</u></p> <p>(1) 期末手当・勤勉手当 … 8</p> <p>(2) 退職手当 … 9</p> <p>(3) 地域手当</p> <p>(4) 特殊勤務手当 … 10</p> <p>(5) 超過勤務手当 … 12</p> <p>(6) その他の手当</p> <p><u>5 特別職の報酬等の状況</u> … 14</p>	<p>総務局職員部給与課 電話(052)972-2135 FAX(052)972-4115</p>
<p><u>6 職員数の状況</u></p> <p>(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 … 15</p> <p>(2) 年齢別職員構成の状況 … 16</p> <p>(3) 職員数の推移</p>	<p>総務局行政DX推進部行政改革推進課 電話(052)972-2184 FAX(052)972-4109</p>
<p><u>7 公営企業職員の状況</u></p> <p>(1) 水道事業 … 17</p> <p>(2) 工業用水道事業 … 20</p> <p>(3) 下水道事業 … 23</p> <p>(4) 自動車運送事業 … 26</p> <p>(5) 高速度鉄道事業 … 29</p>	<p>上下水道局総務部労務課 電話(052)972-3617 FAX(052)951-1208</p> <p>交通局総務部労務課 電話(052)972-3826 FAX(052)972-3934</p>

名古屋市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	2,303,004	1,468,251,421	5,485,297	288,706,430	19.7	19.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

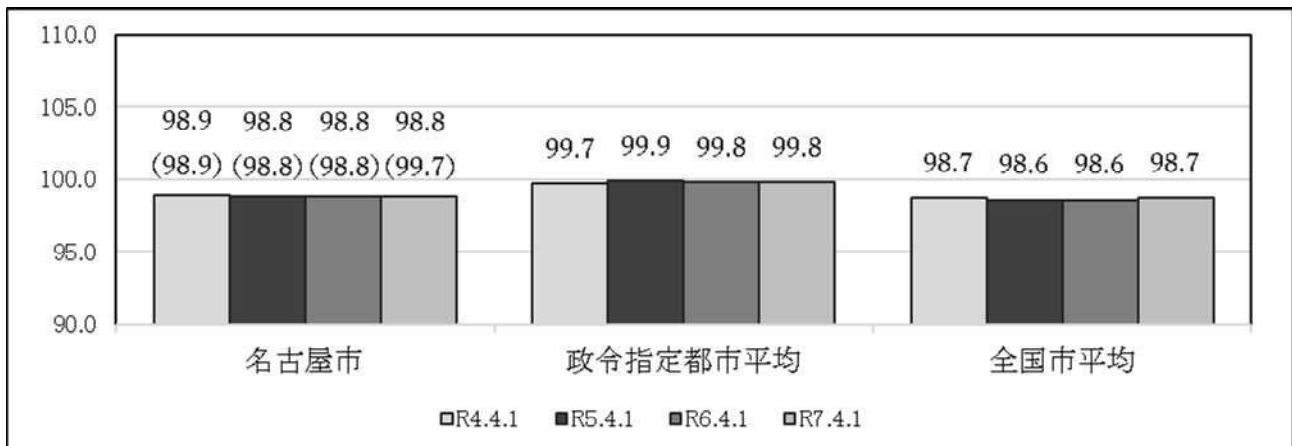
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	27,671	112,334,846	36,014,765	52,107,068	200,456,679	7,244	6,940

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 〇書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む。）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和7年度	円 413,930	円 400,397	円 13,533 (3.38%)	% 3.38	% 3.38	% 3.62

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和7年度	月 4.64	月 4.60	月 0.04	月 0.05	月 4.65	月 4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和8年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、7級から9級の隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び本市の支給割合）

(支給割合) 国基準13%に対し、本市においては14%を支給。

(実施時期) 令和8年4月1日から実施。段階的に支給割合を引き下げることとし、令和7年4月1日時点は15%、令和8年4月1日は14%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	15%	14%	13%
名古屋市の支給割合	15%	15%	14%

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和8年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
名古屋市	41.3 歳	326,500 円	467,968 円	396,961 円
愛知県	41.7 歳	333,651 円	444,313 円	387,988 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
政令指定都市	41.9 歳	331,593 円	445,629 円	393,215 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)
名古屋市	53.2 歳	2,022 人	321,400 円	409,315 円	377,357 円
うち清掃職員	52.9 歳	788 人	323,000 円	431,869 円	380,699 円
うち学校給食員	54.0 歳	436 人	313,100 円	369,888 円	363,762 円
うち用務員	55.3 歳	241 人	321,700 円	393,785 円	377,110 円
愛知県	52.3 歳	155 人	306,790 円	375,969 円	345,277 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円
政令指定都市	51.9 歳	851 人	315,589 円	395,098 円	367,343 円

区分	民間			参 考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
名古屋市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業作業員	48.0 歳	320,600 円	1.35
うち学校給食員	飲食物調理従事者	45.1 歳	270,300 円	1.37
うち用務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.0 歳	251,000 円	1.57

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
名古屋市	—	—	—
うち清掃職員	6,918,628 円	4,457,900 円	1.55
うち学校給食員	6,127,556 円	3,557,900 円	1.72
うち用務員	6,478,720 円	3,395,700 円	1.91

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)。また、「飲食物調理従事者」は平成31年調査までは「調理士」、「他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者」は平成31年調査までは「用務員」をさす。

※ 技能労務職の職種と民間の職種の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベース(試算値)の比較の「公務員」及び「民間」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 高等(特別支援)学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
名古屋市	44.0歳	379,900円	472,212円
愛知県	42.3歳	381,889円	453,993円
政令指定都市	42.7歳	371,323円	450,611円

④ 小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
名古屋市	39.6歳	367,300円	452,302円
愛知県	39.3歳	369,785円	431,873円
政令指定都市	40.2歳	357,800円	429,590円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、超過勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=超過勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		名古屋市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	220,100円	230,900円	(総合職) 230,000円 (一般職) 220,000円
	高校卒	185,200円	199,100円	188,000円
技能労務職	中学卒	177,000円	—	—
高等学校教育職	大学卒	244,900円	258,000円	—
小・中学校教育職	大学卒	244,900円	258,000円	—

(注) 技能労務職は、代表的な職種である学校給食員について記載している。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,397円	353,410円	384,315円	401,825円
	高校卒	241,534円	307,345円	344,930円	362,456円
技能労務職	中学卒	214,100円	235,497円	245,668円	319,752円
高等学校教育職	大学卒	318,815円	401,961円	420,973円	431,891円
小・中学校教育職	大学卒	324,145円	401,863円	416,835円	424,201円

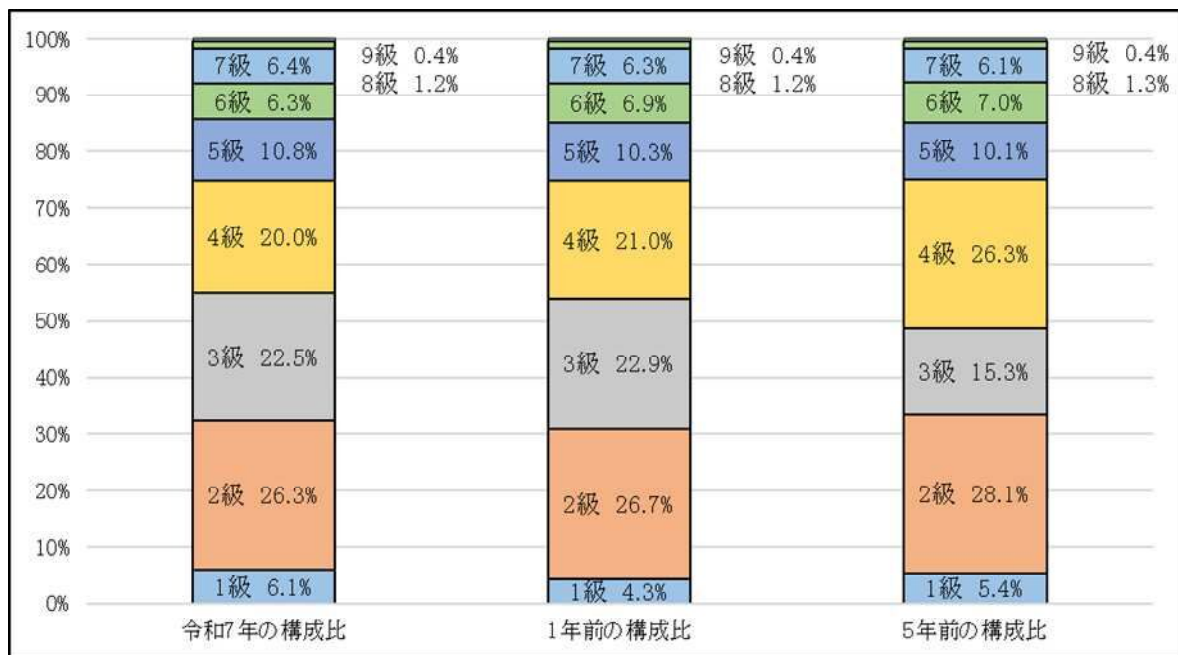
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

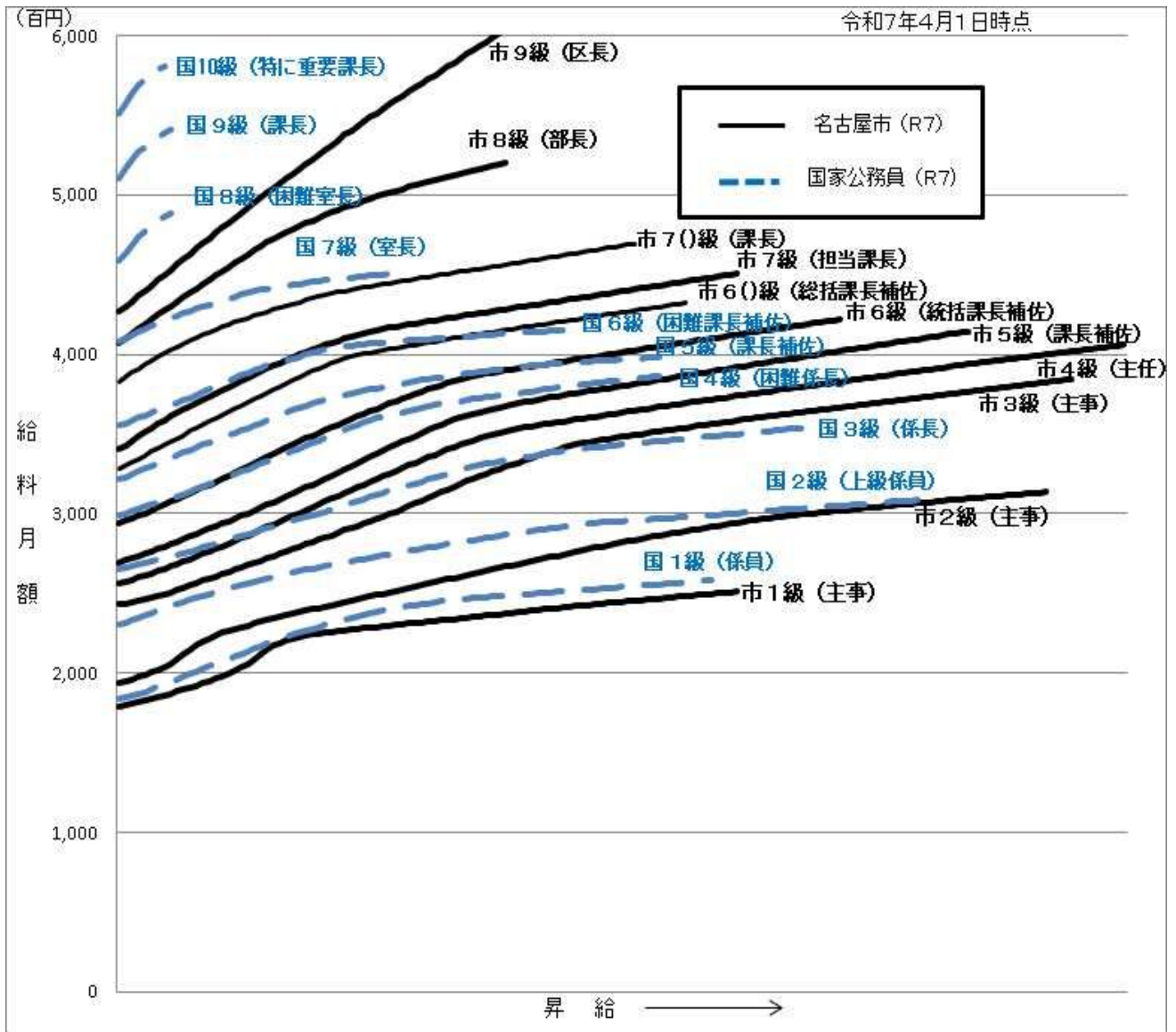
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9 級	市長の事務部局の局長、区長、会計管理者、行政委員会(教育委員会を除く。)の事務局長又は教育次長の職務	46	0.4	426,700	603,500
8 級	部長又は担当部長の職務	130	1.2	407,500	520,500
7 級	課長又は担当課長の職務	679	6.4	340,300	450,600
6 級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	672	6.3	293,900	421,800
5 級	課長補佐の職務	1,159	10.8	269,300	414,400
4 級	主任の職務	2,140	20.0	256,300	406,000
3 級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	2,405	22.5	242,900	384,700
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	2,812	26.3	193,800	313,400
1 級	定型的な業務に従事する職員の職務	653	6.1	178,800	251,000

(注)1 職員の給与に関する条例(昭和26年名古屋市長令第5号)に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（名古屋市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

名古屋市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,853千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,884千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.1月分(1.2月分) 2.5月分(1.2月分) 2.5月分(1.4月分) 2.1月分(1.0月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.1月分(1.2月分) 2.5月分(1.2月分) 2.5月分(1.4月分) 2.1月分(1.0月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.1月分(1.2月分) 2.5月分(1.2月分) 2.5月分(1.4月分) 2.1月分(1.0月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5.5%~20% ・管理職加算 9%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%~20% ・管理職加算 4%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) 上段は管理職員、下段は一般職員、()内は暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（名古屋市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

名古屋市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.68624 月分	24.6078 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.05624 月分	33.27912 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.77424 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
(調整額)			(調整額)		
在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。			在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～95,400円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。		
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4%～20%を加算。			定年前早期退職特例措置として、年齢45歳以上の職員に退職の時の年齢に応じて2%～45%を加算。		
自己都合			応募認定・定年		
1人当たり平均支給額	3,254千円	15,228千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		18,064,962千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		632,859円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都特別区在勤者	20%	22人	20%
上記以外	15%	29,277人	14%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	名古屋市の令和7年人事委員会報告において、「国家公務員の場合は、令和7年度から令和9年度にかけて段階的に実施されるものであり、本市においても、令和9年度までの間に実施すべきもの」と言及されたことから、段階的に支給割合を引き下げることとしているため。		

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			1,338,995千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			137,601円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			33.3%	
手当の種類(手当数)			27種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症予防作業手当	職員	感染症の発生に伴う感染症の患者の移送及び感染症の患者若しくはその死体又は感染症の病原体に汚染された家屋の消毒業務	972千円	日額80円～200円
放射線取扱手当	放射線の発生装置又は機器等を職務上取り扱うことを常態とする職員	自ら放射線の発生装置又は機器等を操作して行う医療用の診療、撮影又は検査業務	11千円	日額240円
公害調査指導手当	職員	公害防止に係る調査、立入検査又は指導に関する直接の業務	306千円	日額100円又は120円
高圧電線取扱手当	職員	高圧又は特別高圧の電路の裸電線の周辺0.5メートルの範囲内における業務	22千円	1時間70円
高所作業手当	職員	地上又は水面上8メートル以上の足場(電柱、樹木、鉄骨又は仮設物等の不安定なものに限る。)における作業	12千円	日額190円
火災出動手当	消防吏員	危険かつ困難な火災鎮圧活動業務	22,394千円	1回230円～800円 (加算措置あり)
救急出動手当	消防吏員	救急用自動車により出動して行う、傷病者の救助、緊急収容又は応急処置業務	253,792千円	1回200円～800円 (加算措置あり)
災害時応急作業手当	職員	河川の増水若しくははん濫、家屋の倒壊又は土砂崩れの現場における被災者若しくは要救助者の人命救助活動又は人命検索活動の業務	481千円	1時間260円又は330円
動物取扱手当	動物園に勤務する職員	動物の飼育業務	4,059千円	日額160円又は330円
有害物取扱手当	研究所に勤務する職員	換気不十分な室内において、有害ガスを発生する薬品を使用して行う試験、研究又は検査業務	1,015千円	日額100円
道路上・悪水路内等作業手当	職員	アスファルト、れき青乳剤、タール又は砂利を使用して行う道路補修業務	985千円	日額120円～250円
ごみ及びし尿収集処理手当	職員	し尿吸上自動車に随伴して行うし尿の汲取り又は処理業務	229,801千円	・日額370円～970円 (加算措置あり) ・1回500円
野犬捕獲・管理手当	職員	犬の捕獲業務又は引き取った犬等の処理業務	2,547千円	日額130円～720円
と畜検査業務手当	と畜場又は食肉	と畜検査員の業務又はその補助業務	8,625千円	・日額660円～1,330円

	市場に勤務する職員			・1回600円
霊園・斎場作業手当	霊園又は斎場に勤務する職員	火葬業務	10,818千円	・1回500円 ・1体90円
特定現場勤務手当	職員	工事現場における監督業務	415千円	日額160円
死体処理手当	職員	医療保健施設などにおける人の死体の解剖の補助業務又は解剖室の清掃業務	7千円	1体330円
夜間中学業務手当	夜間その他特別な時間において授業を行う中学校に勤務する職員	生徒の教育又は養護等の業務	—	日額110円～1,310円
用地交渉等現地折衝手当	職員	都市整備事業等の企画及び施行のため必要とする地元住民の権利関係の調査、用地の取得又は建物等の移転に関する交渉	800千円	日額360円又は400円
滞納処分等現地折衝手当	職員	都市公園等の管理に関する住居のない者との現地での直接業務	3,470千円	日額160円～540円
精神保健福祉相談員等訪問指導手当	保健センターに勤務する精神保健福祉相談員又は保健師	精神障害者の訪問指導業務	122千円	日額90円
夜間業務手当	職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部として午後10時から翌日の午前5時までの間における業務	217,441千円	1回660円～3,580円
福祉業務手当	職員	児童福祉施設等における児童の指導又は養護等の業務	222,092千円	・日額170円～6,970円 (加算措置あり) ・1時間1,200円 ・1回250円～590円
教員特殊業務手当	教員	学校の管理下において行う非常災害時における生徒若しくは幼児の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務	324,031千円	・日額200円～5,100円 ・1時間750円～1,125円
講師業務手当	職員	本市立の学校(教育委員会所管の学校を除く。)において本務のほか、講師として教授を行う業務	0千円	1授業時数800円～1,200円
医師研究手当	医師又は歯科医師	医療及び保健指導の業務並びに医学に関する調査研究業務	8,102千円	日額710円又は1,190円
航空業務手当	消防吏員	ヘリコプターの操縦業務	17,126千円	・1回480円～4,760円 ・1時間900円(月額22,500円以内)

(5) 超過勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	8,391,156千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	527千円
支給実績(令和5年度決算)	7,849,063千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	490千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上超過勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用フルタイム勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の制度の内容及び支給単価)	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して、父母等の被扶養者にあつては月額6,500円(局長級は0円、部長級は3,500円)を、子にあつては月額13,000円の範囲で支給	同じ	—	2,411,138千円	243,476円
住居手当	自らが居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して、家賃の額に応じて月額11,500円を限度に支給	異なる	支給額 (自らが居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給)	700,372千円	137,005円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用する職員に対して1ヶ月に要する運賃等の額に応じて月額150,000円を限度に、通勤のため交通用具を使用する職員に対して交通用具の使用距離に応じて月額2,000円～24,400円の範囲で、交通機関と交通用具を併用する職員に対して1ヶ月に要する運賃等の額及び交通用具の使用距離に応じて月額150,000円を限度に支給	異なる	支給基準及び支給額 (通勤のため交通機関を利用する職員に対して1ヶ月に要する運賃等の額に応じて月額150,000円を限度に、通勤のため交通用具を使用する職員に対して交通用具の使用距離に応じて月額2,000円～31,600円の範囲で、交通機関と交通用具を併用する職員に対して1ヶ月に要する運賃等の額及び交通用具の使用距離に応じて月額150,000円を限度に支給)	3,306,420千円	122,856円
初任給調整手当	医師及び歯科医師等で要件に該当する者に対して、月額1,500円～252,400円の範囲で支給	異なる	支給額 (医師及び歯科医師等で要件に該当する者に対して、月額416,600円を限度に支給)	105,636千円	1,886,357円
単身赴任手当	異動等で配偶者と別居し単身で生活する職員に対して、交通距離に応じて月額30,000円～100,000円の範囲で支給	同じ	—	17,088千円	397,395円

宿日直手当	日直勤務又は宿直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき6,200円～26,500円の範囲で支給	異なる	支給額 (日直勤務又は宿直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき4,400円～31,500円の範囲で支給)	11,500千円	221,154円
管理職手当	課長級以上の職員に対して、月額31,000円～158,000円の範囲で支給	異なる	支給基準及び支給額 (管理又は監督の地位にある職員に対して、月額46,300円～146,400円の範囲で支給(俸給の特別調整額))	1,988,981千円	943,987円
管理職員特別勤務手当	臨時若しくは緊急の必要等により週休日(勤務時間が割り振られていない日をいう。)若しくは休日に勤務し、又は災害への対処等のために週休日若しくは休日以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間外に勤務した課長級以上の職員に対して、勤務1回につき3,000円～18,000円の範囲で支給	異なる	臨時若しくは緊急の必要等により週休日(勤務時間が割り振られていない日をいう。)若しくは休日に勤務し、又は災害への対処等のために週休日若しくは休日以外の日の午後10時から翌日の午前5時までの間であって正規の勤務時間外に勤務した課長級以上の職員に対して、勤務1回につき3,000円～18,000円の範囲で支給	33,302千円	149,336円
定時制教育手当	定時制課程を置く高等学校において定時制教育に従事する教員等に対して、給料月額4%又は7%を支給			29,109千円	309,670円
産業教育手当	高等学校において工業に係る産業教育に従事する教員等で要件に該当する者に対して給料月額の3%又は7%を支給			30,358千円	286,396円
義務教育等教員特別手当	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校又は幼稚園に勤務する教員等に対して、月額1,100円～8,000円の範囲で支給			716,203千円	63,867円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	500,000 円 (1,467,000 円)	(参考)政令指定都市における最高/最低額	
	副市長	1,052,000 円	1,599,000 円 / 500,000 円	
報酬	議 長	1,041,250 円 (1,225,000 円)	1,179,000 円 / 786,000 円	
	副議長	916,300 円 (1,078,000 円)	1,061,000 円 / 707,000 円	
	議 員	841,500 円 (990,000 円)	953,000 円 / 648,000 円	
期末手当	市 長	(令和6年度支給割合)		
	副市長	3.45 月分		
	議 長 副議長 議 員	(令和6年度支給割合)		
		3.1 月分		
	備 考	市長は年間200万円の定額支給としている。		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×100分の60	42,249,600 円	任期ごと
		給料月額×在職月数×100分の45	22,723,200 円	任期ごと
	備 考	市長は不支給としている。		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

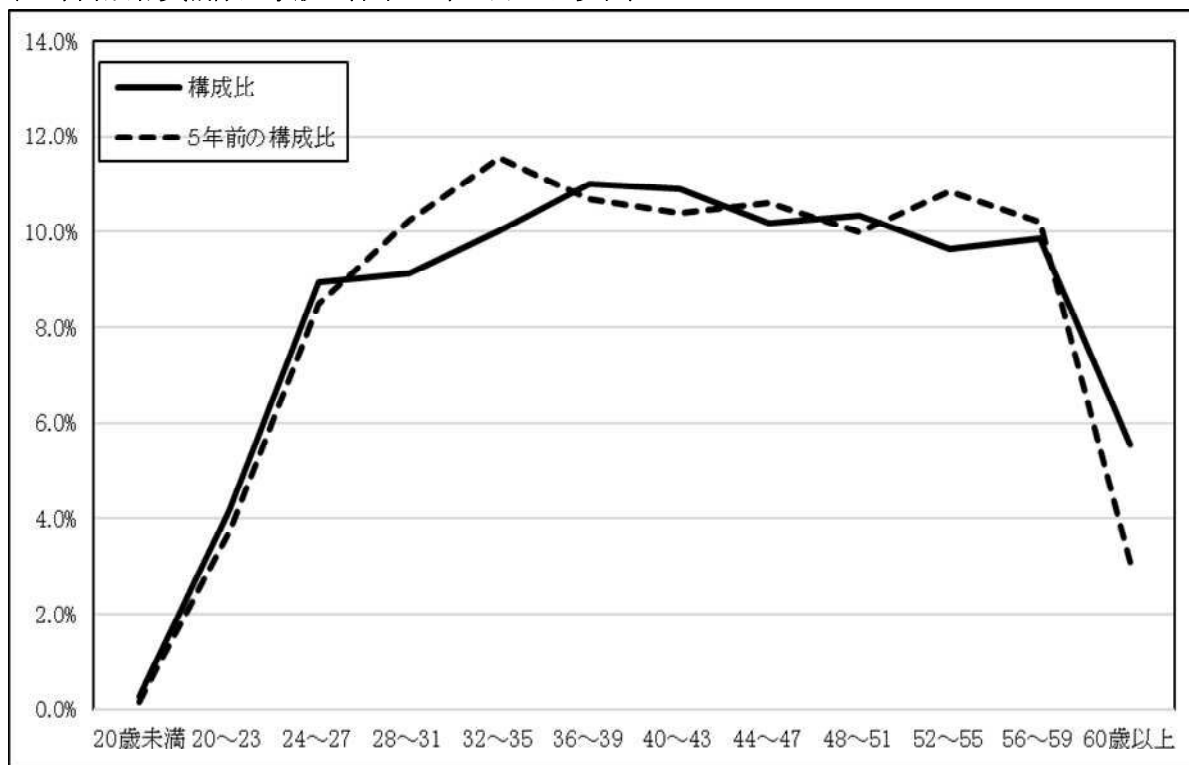
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	57	55	▲2	(減員理由) ・厚生院の業務縮小に係る執行体制の見直し ・保育所の社会福祉法人への移管(1か所) ・ごみ収集業務の一部委託化等 (増員理由) ・アジア・アジアパラ競技大会に係る執行体制 の強化 ・D Xの推進に係る執行体制の強化 ・児童相談所配置基準等への対応 ・保育士配置基準改正への対応
		総務・企画	2,118	2,317	199	
		税 務	942	934	▲8	
		労 働	8	8	0	
		農林水産	74	73	▲1	
		商 工	293	293	0	
		土 木	1,988	2,010	22	
		民 生	3,597	3,662	65	
	衛 生	3,319	3,154	▲165		
		計	12,396	12,506	110	<参考> 人口1万当たり職員数 54.30人 (政令指定都市の人口1万当たりの職員数 46.75人)
	教育部門	13,742	13,723	▲19	(減員理由) ・学校用務、介助、学校給食調理業務の委託化 等	
	消防部門	2,431	2,456	25	(増員理由) ・小中学校等に係る教職員の増員	
	小 計	28,569	28,685	116	<参考> 人口1万当たり職員数 124.55人 (政令指定都市の人口1万当たりの職員数 115.34人)	
公 営 企 業 等 会 社	水 道 下 水 道 交 通 そ の 他	水 道	1,193	1,180	▲13	(減員理由) ・営業センター・営業所の執行体制の見直し ・市バスの管理委託の拡大 (増員理由) ・地下鉄のダイヤ改正
		下 水 道	931	922	▲9	
		交 通	4,354	4,381	27	
		そ の 他	767	709	▲58	
	小 計	7,245	7,192	▲53		
合 計		35,814 [34,343]	35,877 [34,591]	63	<参考> 人口1万当たり職員数 155.78人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	98人	1,502人	3,208人	3,274人	3,590人	3,948人	3,916人	3,650人	3,708人	3,460人	3,534人	1,989人	35,877人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	11,442	12,672	12,617	12,529	12,396	12,506	1,064 (9.3%)
教育	13,204	13,330	13,445	13,471	13,742	13,723	519 (3.9%)
消防	2,362	2,392	2,399	2,370	2,431	2,456	94 (4.0%)
普通会計計	27,008	28,394	28,461	28,370	28,569	28,685	1,677 (6.2%)
公営企業等会計計	8,901	7,307	7,306	7,281	7,245	7,192	▲1,709 (▲19.2%)
総合計	35,909	35,701	35,767	35,651	35,814	35,877	▲32 (▲0.1%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 49,146,579	千円 434,280	千円 9,888,762	% 20.1	% 20.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費1,252,441千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
令和6年度	人 1,194	千円 4,543,947	千円 1,636,808	千円 2,128,633	千円 8,309,388	千円 6,959	千円 6,856

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	43.2歳	374,822円	583,736円
政令指定都市平均	46.7歳	372,932円	571,086円

(注)1 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

2 平均年齢の政令指定都市平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

水道事業			名古屋市		
1人当たり平均支給額(令和6年度決算)			1人当たり平均支給額(令和6年度決算)		
1,768千円			1,853千円		
(令和6年度支給割合)			(令和6年度支給割合)		
	期末手当	奨励手当	期末手当	勤勉手当	
管理職員	2.1(1.2)月分	2.5(1.2)月分	管理職員	2.1(1.2)月分	2.5(1.2)月分
一般職員	2.5(1.4)月分	2.1(1.0)月分	一般職員	2.5(1.4)月分	2.1(1.0)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・職務段階別加算 5.5%~20%			・役職加算 5.5%~20%		
・管理職加算 9%~25%			・管理職加算 9%~25%		

(注) 上段は管理職員、下段は一般職員、()内は暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

水道事業			名古屋市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分	勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分
勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分	勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分
勤続35年	39.77424月分	47.709 月分	勤続35年	39.77424月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
(調整額)			(調整額)		
在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。			在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。		
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4%～20%を加算。			定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4%～20%を加算。		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
1人当たり平均支給額	5,430千円	21,147千円	1人当たり平均支給額	3,254千円	15,228千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			713,223千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			602,893円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
東京都特別区在勤者	20%	1人	20%
上記以外	15%	1,192人	15%

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		9,905千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		27,136円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		30.6%		
手当の種類(手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
特別作業手当	職員	有害薬品を使用する水質検査等の業務	516千円	1回60円～900円
非常災害等業務手当	職員	正規の勤務時間外又は休日に呼び出しを受け緊急事態に対応する等の業務	92千円	1回260円～1,500円
夜間勤務手当	管路センター、浄水場の職員	交替制等の夜間業務	9,297千円	1回1,000円

オ 超過勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	492,102千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	431千円
支給実績（令和5年度決算）	469,764千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	411千円

(注)1 超過勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上超過勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用フルタイム勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	—	123,172千円	237,325円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ	—	29,087千円	135,286円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	184,810千円	157,553円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ	—	506千円	506,000円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	—	54,280千円	986,909円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	688千円	98,350円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 937,953	千円 27,928	千円 27,405	% 2.9	% 2.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
令和6年度	人 2	千円 9,920	千円 2,890	千円 5,374	千円 18,184	千円 9,092	千円 6,964

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	51.7歳	513,905円	789,183円
政令指定都市平均	47.5歳	384,389円	577,209円

(注)1 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

2 平均年齢の政令指定都市平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

工業用水道事業			名古屋市		
1人当たり平均支給額（令和6年度決算）			1人当たり平均支給額（令和6年度決算）		
2,687千円			1,853千円		
(令和6年度支給割合)			(令和6年度支給割合)		
	期末手当	奨励手当		期末手当	勤勉手当
管理職員	2.1(1.2)月分	2.5(1.2)月分	管理職員	2.1(1.2)月分	2.5(1.2)月分
一般職員	2.5(1.4)月分	2.1(1.0)月分	一般職員	2.5(1.4)月分	2.1(1.0)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・職務段階別加算 5.5%~20%			・役職加算 5.5%~20%		
・管理職加算 9%~25%			・管理職加算 9%~25%		

(注) 上段は管理職員、下段は一般職員、()内は暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

工業用水道事業			名古屋市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分	勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分
勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分	勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分
勤続35年	39.77424月分	47.709 月分	勤続35年	39.77424月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
(調整額) 在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。			(調整額) 在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。		
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4%～20%を加算。			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4%～20%を加算。		
		自己都合	応募認定・定年		
1人当たり平均支給額		0千円	0千円	1人当たり平均支給額	
				3,254千円	15,228千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1,639千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		819,630円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
東京都特別区在勤者	20%	0人	20%
上記以外	15%	2人	15%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0%	
手当の種類（手当数）		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算） 左記職員に対する支給単価
特別作業手当	職員	有害薬品を使用する水質検査等の業務	0千円 1回60円～900円
非常災害等業務手当	職員	正規の勤務時間外又は休日呼び出しを受け緊急事態に対応する等の業務	0千円 1回260円～1,500円

オ 超過勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0千円
支給実績（令和5年度決算）	321千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	321千円

(注)1 超過勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上超過勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用フルタイム勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	—	240千円	240,000円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0千円	0円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	239千円	119,740円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	—	768千円	768,000円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	3千円	3,000円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 75,197,483	千円 △1,111,243	千円 6,948,754	% 9.2	% 8.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 1,990,056 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
令和6年度	人 928	千円 3,631,387	千円 1,368,355	千円 1,719,028	千円 6,718,770	千円 7,240	千円 6,978

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	44.7歳	389,661円	603,931円
政令指定都市平均	46.3歳	375,741円	581,036円

(注)1 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

2 平均年齢の政令指定都市平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

下水道事業			名古屋市		
1人当たり平均支給額（令和6年度決算）			1人当たり平均支給額（令和6年度決算）		
1,848千円			1,853千円		
(令和6年度支給割合)			(令和6年度支給割合)		
	期末手当	奨励手当	期末手当	勤勉手当	
管理職員	2.1(1.2)月分	2.5(1.2)月分	管理職員	2.1(1.2)月分	2.5(1.2)月分
一般職員	2.5(1.4)月分	2.1(1.0)月分	一般職員	2.5(1.4)月分	2.1(1.0)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・職務段階別加算 5.5%~20%			・役職加算 5.5%~20%		
・管理職加算 9%~25%			・管理職加算 9%~25%		

(注) 上段は管理職員、下段は一般職員、()内は暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

下水道事業			名古屋市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分	勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分
勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分	勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分
勤続35年	39.77424月分	47.709 月分	勤続35年	39.77424月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
(調整額)			(調整額)		
在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。			在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。		
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4%～20%を加算。			定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4%～20%を加算。		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
1人当たり平均支給額	5,986千円	20,536千円	1人当たり平均支給額	3,254千円	15,228千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		572,318千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		622,085円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
東京都特別区在勤者	20%	0人	20%
上記以外	15%	925人	15%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		29,064千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		70,716円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		44.0%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
特別作業手当	職員	有害薬品を使用する水質検査等の業務	18,413千円	1回60円～900円
非常災害等業務手当	職員	正規の勤務時間外又は休日に呼び出しを受け緊急事態に対応する等の業務	125千円	1回260円～1,500円
夜間勤務手当	水処理センターの職員	交替制等の夜間業務	10,526千円	1回1,000円

オ 超過勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	410,058千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	468千円
支給実績（令和5年度決算）	410,185千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	469千円

(注)1 超過勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上超過勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用フルタイム勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	—	124,010千円	254,120円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ	—	22,066千円	137,059円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	140,310千円	154,868円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	—	49,336千円	948,770円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	560千円	111,920円

(4) 自動車運送事業

① 職員給与費の状況(決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 27,922,761	千円 50,088	千円 14,229,873	% 51.0	% 52.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
令和6年度	人 1,512	千円 5,360,261	千円 3,049,256	千円 2,569,764	千円 10,979,281	千円 7,261	千円 6,885

(注)1 職員手(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
自動車運送事業	48.2歳	350,388円	587,431円
政令指定都市平均	46.2歳	325,606円	557,739円

(注)1 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

2 平均年齢の政令指定都市平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

(うちバス事業運転手)

区分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 A
名古屋市	48.8歳	1,098人	342,529円	579,216円
政令指定都市平均	45.3歳	1,157人	310,136円	537,104円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均月収額 B	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 C	民間 D	C/D
愛知県	営業用バス運転手	48.2歳	273,400円	2.12	6,950,592円	3,280,800円	2.12

(注)1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年~令和6年の3ヶ年平均)

2 民間との類似職種との比較に当たり、年齢、業務内容、経験年数、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

3 平均月収額には、期末・奨励手当(民間は年間賞与)等を含む。

4 年収ベース(試算値)の比較の「公務員」及び「民間」のデータは、それぞれの平均月収額を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

自動車運送事業			名古屋市		
1人当たり平均支給額（令和6年度決算）			1人当たり平均支給額（令和6年度決算）		
1,715千円			1,853千円		
（令和6年度支給割合）			（令和6年度支給割合）		
	期末手当	奨励手当		期末手当	勤勉手当
管理職員	2.1(1.2)月分	2.5(1.2)月分	管理職員	2.1(1.2)月分	2.5(1.2)月分
一般職員	2.5(1.4)月分	2.1(1.0)月分	一般職員	2.5(1.4)月分	2.1(1.0)月分
（加算措置の状況）			（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職加算 5.5%～20% ・ 管理職加算 9%～25% 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職加算 5.5%～20% ・ 管理職加算 9%～25% 		

（注） 上段は管理職員、下段は一般職員、（ ）内は暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

自動車運送事業			名古屋市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分	勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分
勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分	勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分
勤続35年	39.77424月分	47.709 月分	勤続35年	39.77424月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
（調整額）			（調整額）		
在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。			在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。		
（その他の加算措置）			（その他の加算措置）		
定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4%～20%を加算。			定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4%～20%を加算。		
1人当たり平均支給額	自己都合 3,826千円	応募認定・定年 17,361千円	1人当たり平均支給額	自己都合 3,254千円	応募認定・定年 15,228千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		841,121千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		561,965円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
東京都特別区在勤者	20%	0人	20%
上記以外	15%	1,514人	15%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		96,714千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		80,674円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		78.8%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
隔日勤務手当	バス助役	隔日交替制勤務	11,588千円	1回当たり1,200円
中休手当	バス乗務員	中休勤務	85,079千円	中休時間10分当たり30円
業務手当	保守職員	技術直接業務	47千円	特殊健康診断対象業務 従事日1日当たり100円

オ 超過勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,718,826千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	1,162千円
支給実績（令和5年度決算）	1,700,007千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	1,140千円

(注)1 超過勤務手当には、休日勤務手当及び夜勤手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上超過勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	—	222,747千円	240,418円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ	—	30,807千円	138,303円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	105,038千円	80,674円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	—	19,626千円	1,080,330円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0千円	0円
管理職特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	210千円	157,373円
休日勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	超過勤務手当に含む	
夜勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	超過勤務手当に含む	

(5) 高速度鉄道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 78,139,665	千円 9,668,819	千円 27,764,362	% 35.5	% 36.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
令和6年度	人 2,911	千円 10,667,525	千円 5,867,888	千円 5,064,904	千円 21,600,317	千円 7,420	千円 8,099

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高速度鉄道事業	44.3歳	362,633円	610,752円
政令指定都市平均	44.9歳	382,396円	656,803円

(注)1 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

2 平均年齢の政令指定都市平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

(うち高速度鉄道事業運転手)

区分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 A
名古屋市	42.6歳	474人	372,508円	639,044円

区 分	民 間			A/B	参 考		
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均月収額 B		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 C	民間 D	C/D
全国	電車運転士	41.9歳	416,000円	1.54	7,668,528円	4,992,000円	1.54

(注)1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）

2 民間との類似職種との比較に当たり、年齢、業務内容、経験年数、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

3 平均月収額には、期末・奨励手当(民間は年間賞与)等を含む。

4 年収ベース(試算値)の比較の「公務員」及び「民間」のデータは、それぞれの平均月収額を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

高速度鉄道事業			名古屋市		
1人当たり平均支給額（令和6年度決算）			1人当たり平均支給額（令和6年度決算）		
1,747千円			1,853千円		
（令和6年度支給割合）			（令和6年度支給割合）		
	期末手当	奨励手当		期末手当	勤勉手当
管理職員	2.1(1.2)月分	2.5(1.2)月分	管理職員	2.1(1.2)月分	2.5(1.2)月分
一般職員	2.5(1.4)月分	2.1(1.0)月分	一般職員	2.5(1.4)月分	2.1(1.0)月分
（加算措置の状況）			（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職加算 5.5%～20% ・ 管理職加算 9%～25% 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職加算 5.5%～20% ・ 管理職加算 9%～25% 		

（注） 上段は管理職員、下段は一般職員、（ ）内は暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

高速度鉄道事業			名古屋市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分	勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分
勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分	勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分
勤続35年	39.77424月分	47.709 月分	勤続35年	39.77424月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
（調整額）			（調整額）		
在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。			在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。		
（その他の加算措置）			（その他の加算措置）		
定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4%～20%を加算。			定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4%～20%を加算。		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
1人当たり平均支給額	3,581千円	18,594千円	1人当たり平均支給額	3,254千円	15,228千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			1,667,888千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			576,874円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
東京都特別区在勤者	20%	2人	20%
上記以外	15%	2,949人	15%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		242,055千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		110,793円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		74.3%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
隔日勤務手当	駅務員、乗務員、助役	隔日交替制勤務	208,008千円	1回当たり1,200円
中休手当	駅務員、乗務員、助役	中休勤務	30,418千円	中休時間10分当たり30円
業務手当	保守職員	技術直接業務	3,581千円	特殊健康診断対象業務 従事日1日当たり100円

オ 超過勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	3,000,770千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	1,060千円
支給実績（令和5年度決算）	2,930,283千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	1,038千円

(注)1 超過勤務手当には、休日勤務手当及び夜勤手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上超過勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	—	360,664千円	240,029円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ	—	68,663千円	137,648円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	425,817千円	153,365円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	—	60,492千円	1,086,683円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0千円	0円
管理職特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	181千円	90,735円
休日勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	超過勤務手当に含む	
夜勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	超過勤務手当に含む	